

ゴールデンウィークにおけるシステムの運用等について

ゴールデンウィークに NACCS をご利用されるに際して、お客様にご注意いただきたい事項を次のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

【特別対応】

各種電文及び運送期間等については、以下のとおり対応いたします。

1. 各種電文等の保存期間について

下記の電文につきましては、保存期間を5月9日（月）まで延長いたします。

（可能な限り早期に取出し等の対応をお願いいたします。）

- (1) 滞留電文の取出し期間（インタラクティブ処理方式ご利用のお客様（電文受信ソフトを含む。））

4月26日（火）から5月2日（月）までの間に滞留電文となる電文

（通常、7日間（土日・祝日を含む。）取出し可能）

- (2) メールボックスからの取出し期間（メール処理方式ご利用のお客様）

4月26日（火）から5月2日（月）までの間にメールボックスへ配信される電文

（通常、7日間（土日・祝日を含む。）取出し可能）

- (3) 納付書情報（口座）再出力業務（DLS05）の実施可能な期間

4月26日（火）に当初業務で発生した電文

（通常、当初業務で電文が発生した日の翌日から6日間（日・祝日を除く。）実施可能）

2. データ保存期間について

食品等輸入届出 DB 等、一部のデータの保存期間を次の表のとおり延長いたします。

【○：業務実施日 △：通常の保存期間 ◎：延長後の保存期間】

DB名：主な業務名	04月					05月									
	26	27	28	29	30	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
<通常、当該業務を実施した日から起算して7日間（日・祝日を含む。）>	○						△					◎			
		○						△						◎	
①食品等輸入届出DB：食品等輸入届出事項登録(IFA)			○						△						◎
②共通管理番号他法令手続明細DB				○						△					◎
：食品等輸入届出事項登録(IFA)					○						△				◎
						○						△			◎
							○						△		◎
								○						△	◎
									○						△

3. 運送承認期間の延長について（海上業務）

4月15日（金）から5月2日（月）までの間に許可・承認される申告・申請の保税運送承認の運送期間（輸出申告、仮陸揚及び蔵入・移入・総保入承認申請の併せ運送期間を含む。）及び内国貨物運送承認の運送期間については、**通常の運送期間に加え10日間（土日・祝日を含む。）延長**されて出力されます。

なお、ご不明な点は税関の担当部門にお問い合わせください。

4. 翌週レート登録日について

課税価格換算用為替レートの使用可能日につきましては、以下のとおり**変更**となります。

5月8日（日）からの為替レートは、5月3日（火）から使用可能

5. 歳入金電子納付システム（REPS）関連の支払について

5月2日（月）19：00から5月6日（金）08：30までの間は、財務省歳入金電子納付システムのメンテナンス作業のためシステムを停止いたします。この間の手数料については印紙により納付してください。

支払期限の延長はありませんので、ご注意ください。

【通常対応】

NACCS では特別な対応を実施いたしません。ゴールデンウィークに際し、ご参考にして頂きたい事項は以下のとおりです。

1. システムの稼働時間について

ゴールデンウィークを通じて通常の稼働時間となります。

2. データ保存期間について

- (1) ゴールデンウィーク期間中における輸出入申告事項登録等の各種データの保存期間は、食品等輸入届出 DB 等一部を除き通常どおりとし、保存期間の延長はいたしません。
- (2) 前記 (1) を含め、具体的な保存期間は、NACCS 掲示板の「NACCS 業務仕様・関連資料」に掲載しております「各種情報（DB）のシステム保存期間」を参考にしてください。

※ 特別対応を実施する期間中で日曜日及び祝日に該当する日は、4月29日（金）、5月1日（日）、5月3日（火）、5月4日（水）、5月5日（木）、5月8日（日）となりますので、日数をカウントする際はご注意ください。

※ 「再出力（ROT）」業務の実施可能な期間

「再出力（ROT）」業務につきましては、DB 容量の関係から保存期間延長の対応を行っておりません。従いまして、通常どおり、当初業務で電文が発生した日から6日間（日・祝日を除く。）実施可能となります。

3. 業務機能について

(1) 関係省庁業務機能

ゴールデンウィークのシステムによる手続きへの各官庁の対応状況につきましては、あらかじめ最寄りの官庁窓口にお問い合わせください。

(2) 港湾関連船舶の入出港手続き

税関以外の官庁を宛先として「入港前統一申請」（VPX等）、「入港届」（VIX等）、「出港届」（VOX等）、「港湾管理者手続き」（K業務等）を行う場合、宛先官庁のゴールデンウィークのシステム対応状況により、申請を行っても回答通知等の確認が取れない場合があります。ゴールデンウィークのシステムによる手続き（各官庁のシステム対応状況）は、あらかじめ最寄りの官庁窓口にお問い合わせください。

なお、税関宛の届出については通常どおりに処理されますので、システムによる提出をお願いいたします。

(3) 「時間外執務要請届（OSA）」業務

ゴールデンウィークにおいても、時間外執務要請届に係る届出種別コード「E」・「F」による申告は可能です。

ただし、区分2又は区分3となった場合には、翌開庁日の開庁時間に審査・検査となります。詳細につきましては、各税関窓口にお問い合わせください。

4. NACCS専用口座の利用について

口座利用可能時間帯につきましては、[こちら](#)をご覧ください。
なお、土曜日、日曜日及び祝日は、口座残高の積増しはできません。

5. マルチペイメントネットワーク（MPN）の利用について

マルチペイメントネットワークでの納付については、金融機関ごとにサービス提供時間が異なりますので、あらかじめ金融機関にご確認の上、納付の業務を行ってください。

6. リアルタイム口座振替（ダイレクト方式）の利用について

金融機関ごとにサービス提供時間が異なりますので、あらかじめNACCS掲示板をご確認の上、申告等を行ってください。
なお、口座残高の積増しは各銀行のサービス内容によります。

7. システム設定関連書類の締切日及びシステム登録日（利用開始日）について

NACCS掲示板（「申込手続（NSS）」→「利用申し込みから利用開始までのスケジュール表」）でお知らせしておりますが、システム設定関連書類の締切日と利用開始日は次のとおりとなりますのでご注意ください。
詳細は[こちら](#)をご覧ください。

＜システム設定関連書類の締切日と利用開始日＞

締切日	4/21（木）	4/26（火）
利用開始日	5/2（月）	5/10（火）

8. 利用者設定情報登録業務（U××業務）について

利用者設定情報登録業務につきましては、通常どおり業務実施可能です。
業務実施可能時間：土日・祝日を除く平日09:00～17:00（UTB業務は土日・祝日を除く平日00:00～23:00）
照会業務・呼出し業務（照会機能として利用するもの）については終日実施可能

9. デジタル証明書再発行後の再取得可能日について（netNACCSご利用のお客様）

再発行の申込から利用可能（再取得可能）となるのは、当該申込みの翌営業日からとなりますのでご注意ください。
なお、具体的な手続きにつきましては、NACCS 掲示板の「デジタル（クライアント）証明書について」をご覧ください。

＜NSS にて再発行申込をした場合＞

再発行依頼書の受付日	4/28（木）～5/1（日）	5/2（月）～5/5（木）
利用可能日	5/2（月）	5/6（金）

10. 問い合わせ等の窓口

「ヘルプデスク」が24時間対応いたします。 電話：0120-794550

但し、FAX、電子メール及びNACCSセンターホームページの問い合わせでのお問い合わせにつきましては、弊社の営業時間終了後にお送りいただいた場合は、次のとおり翌営業時間以後にご回答させていただきますのでご注意ください。

＜注意が必要なお問い合わせ期間＞

お問合わせ期間	4/28（木）17:30～5/2（月）08:30	5/2（月）17:30～5/6（金）08:30
回答日	5/2（月）08:30 以降	5/6（金）08:30 以降